



保健センター だより

保健センター 問い合わせ ☎ 27-7555

6月

带状疱疹(たいじょうほうしん) 予防接種の費用助成について 申請書兼請求書が町HPからダウンロードできるようになりました!

令和4年度から、带状疱疹ワクチンを接種された方に対する接種費用の一部助成を開始しています。予防接種法に基づかない任意の予防接種となりますので、かかりつけ医師等にご相談いただき、効果や副反応等について十分ご理解いただいたうえで、接種の判断をしてください。医療機関の指定はありません。また、任意の予防接種であり、接種を推奨するものではありません。

対象者(以下の条件を全て満たす方)

1. 令和4年4月1日以降に接種をされた方
2. 接種日において、神戸町に住民登録のある満50歳以上の方
3. 過去に神戸町で带状疱疹予防接種の費用助成を受けていない方

ワクチンの種類

带状疱疹ワクチンは2種類あり、接種方法や回数が異なります。かかりつけ医師等にご相談ください。ワクチンのいずれか一方、生涯1回のみ助成対象となります。

種類	接種回数	助成額(接種額が助成額に満たない場合は接種額を助成)
生ワクチン(製品名:ビケン)	1回	4,000円(上限)
不活化ワクチン(製品名:シングリックス)	2回	接種1回につき10,000円、計20,000円(上限) ※2回分をまとめて申請してください

申請方法

接種後に以下のものを保健センターに提出してください。

- ① 助成金交付申請書兼請求書(町HPからダウンロードできます)
- ② 接種者氏名と予防接種名が記載された領収書(原本)
- ③ 接種した予診票の写し又は予防接種済み証
- ④ 振込先口座がわかるもの(通帳等)

NEW

清流の国ぎふ健康・スポーツポイント事業のメニュー追加について

「献血」が健康づくりメニューに追加になりました! ぜひ、献血にご協力ください。

6月4日~10日は 歯と口の健康週間

「いただきます 人生100年 歯と共に」



お口の状態は、全身の健康と密接な関係があります。歯科疾患の予防や治療を行うことが健康維持や長生きの秘訣ともいえます。歯と口の健康週間を機会に口腔習慣をみなおしましょう。



6月は食育月間

6月19日は“食育の日”です

「食育」とは、様々な経験を通じて「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できる力を育むことです。

健康的な食のあり方を考えるとともに、家族や友人と一緒に食卓を囲んだり、食べ物の収穫を体験したり、季節や地域の料理を味わったりするなど、食育の“環(わ)”を広げるきっかけにしましょう。

【お詫びと訂正】広報5月号の子宮頸がん検診の受診推奨月について

広報5月号に掲載しました、子宮頸がん検診の受診推奨月について、6月から11月の地区に誤りがありました。下記表が正しい受診推奨月になります。お詫びして訂正します。

<正しい受診推奨月>

5月	6月	7月	8月
井田・宮町・本町 鍛冶屋町 川西・下新町・上新町	横町・福井 三津屋・昭和町 丈六道・西座倉・下宮	前田・起・栄町 ビレッジハウスごうど 新和・あさひ町 新屋敷・瀬古	落合・付寄 斉田・柳瀬 新瀬古・東方
9月	10月	11月	12月
西保・南方 八条・和泉 中沢	加納・新西保 幸町・豊島社宅 更屋敷・末守	北一色・横井 田・安次 高塚・清水町	高橋地所第2住宅 中島・第一中島 北島第2住宅・峰之井

※受診推奨月以外でも受診できますが、2月末までに受診して下さい。

がん患者医療用補正具購入費助成事業のご案内

がん患者の皆さまの治療と就労や社会参加を支援するため、医療用ウィッグや乳房補正具を使用する方に購入費の一部を助成します。申請は、補正具を購入した日の属する年度の末日までに必ず行ってください。

<対象者>

下記の4項目すべてに当てはまる方が対象です。

- 1 補正具を購入した日および申請時に町内に住所を有している方。
- 2 がんの治療（手術、薬物治療、放射線治療等）を過去に受けた方、または現在治療中の方。
- 3 がんの治療に伴う脱毛、乳房の切除等で、補正具等が必要となり、治療と就労、社会参加等との両立に支障が出る、または出る恐れのある方。
- 4 町税、使用料及び手数料等町の納付金を滞納していない方。

<助成金の対象および交付額について>

助成金の対象	助成金の交付額
がん患者の医療用ウィッグ（全頭用）及び装着に必要な頭皮保護用ネットの購入費用	上限2万円 （千円未満切捨て）
がん患者の乳房補正パッド又は人工乳房の購入費用（これらを固定する下着の購入費用を含む）	同 上

※助成は一人につき、医療用ウィッグと乳房補正具それぞれ1台ずつ、1回限りです。
※購入の際に要した送料や振り込み手数料は対象となりません。

<申請方法>

下記提出書類等を持って保健センターへ申請してください。

- 1 神戸町がん患者医療用補正具購入費助成金交付申請書
- 2 補正具の購入費用の額が確認できる領収書の写し（宛名、購入日、購入金額、金額内訳、全頭用ウィッグであること、領収書発行者の記載があるもの）
- 3 がん治療を行っている、または行っていたことを証する書類（領収書の診療明細書、入院や外来治療計画書、がん医療連携クリティカルパス等）
- 4 振込口座の分かるもの（通帳等）

乳幼児の相談について【予約制】

事業名	対象者	開催日
乳幼児健康相談	乳幼児	6月28日(火)

※家族等に体調不良の方がいる場合は、参加をご遠慮ください。相談対象のお子さまと保護者1名で、マスク着用の上お越しください。2歳未満のお子様はバスタオルをお持ちください。

※健康診査及び、他の相談事業に関しては、個別通知いたします。

●母子健康手帳の発行について（お願い）

母子健康手帳の発行には、30分程お時間がかかります。当町保健センターで健診等の保健事業がある時間帯には、さらにお待ちいただく場合があります。お越しになる前にご連絡をいただくと、スムーズに発行できますのでご協力をお願いします。

※「神戸町くらしのカレンダー」に、母子保健・予防接種予定表を掲載しています。日程変更がある場合は広報にてお知らせします。

手作りおやつ教室を開催します！

簡単で不足しやすい栄養素を補ったおやつと一緒に楽しく作る教室に参加してみませんか？

- ◆実施日：6月16日（木）
- ◆受付時間：9時30分～45分
- ◆場 所：保健センター
- ◆対象者：おおむね1歳～小学校入学前までのお子さんの保護者（要予約）
- ◆定 員：5名（先着順）
- ◆参加費：大人200円
- ◆持ち物：エプロン・頭を覆うもの（三角巾・バンダナ等）・保存容器・保冷剤・保冷バック等
- ◆申込期限：6月9日（木）まで
- *新型コロナウイルス感染予防のため、試食は行わず、料理はお持ち帰りいただきます。